

基本理念

私たちは地域の人々より信頼されるよう日々研鑽し、
安全で良質な医療を提供します。

1. 医療を受ける方の権利

- 【良質な医療を受ける権利】
誰でも、どんな病気でも、安全で良質な医療を平等に受ける権利があります。
- 【人格を尊重される権利】
個人の人格や価値観が尊重され、医療提供者との相互協力関係のもとで医療を受ける権利があります。
- 【十分な説明を受ける権利】
病気、検査、治療等について、納得されるまで説明を受ける権利があります。
また、他の医療機関の医師に意見（セカンドオピニオン）を聞く機会を持つ権利があります。
- 【自己決定の権利】
十分な説明と情報提供を受けたうえで、自身の意思で治療方法を選択する権利があります。
- 【プライバシーが守られる権利】
診療で得られた個人情報やプライバシーが守られ、個人の尊厳が保たれる権利があります。

2. 医療を受ける方の義務

- ご自身の健康状態等の情報をできる限り正確にお伝え下さい。
- 治療や検査などの医療行為に関しては、説明をよく理解し納得した上で受けて下さい。
- すべての患者さんが平等に適切な治療を受けられるよう院内では静寂を保ち、他の患者さんに対しても配慮して下さい。大声を出す、器物破損行為があった場合は、状況に応じて院外に出させていただきます。
- 暴言、セクシャルハラスメント、ストーカー行為があった場合は、診療をお断りします。
- 医療費の支払請求を受けた受けたときは、速やかにお支払いください。